

平成28年7月 定例教育委員会

日 時 平成28年7月20日（水）

10時00分～

場 所 佐世保市役所 11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 吉田教育委員会総務課長 迎学校保健課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森寄青少年教育センター所長 小田社会教育課長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 阿比留総務課長補佐 坂本総務課主任主事

欠席者

（事務局）

なし

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)平成28年3～5月分議事録の確認

(3)議 題

① 佐世保市公民館運営審議会委員委嘱の件

(4)協議事項

なし

(5)報告事項

- ① 6月議会一般質問答弁について
- ② 学校危機支援チームについて
- ③ 地域未来塾及び英語教育にかかる新規事業の検討開始について
（平成29年度予算サマーレビュー提出の件）
- ④ 平成28年度「少年の主張大会」の開催について（お礼）
- ⑤ 夏休み図書館探検ツアーの開催について
- ⑥ 夏休み郷土学習教室の開催について
- ⑦ 夏休みおたのしみ会の開催について
- ⑧ 第2回ビブリオバトルIN佐世保市立図書館の開催について
- ⑨ 佐世保市郷土研究所50周年記念講演

～日本遺産「三川内焼」・「鎮守府」を中心とした佐世保の歴史～
の開催について

(6) その他

① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 6月25日 いのちを見つめる講演会
- 6月26日 佐世保市PTA研修会
- 6月28日 子どものための音楽鑑賞体験教室
- 6月29日 6月定例市議会閉会
- 6月30日 光海中A訪問
- 7月 1日 辞令交付式
- 7月 4日 金比良小A訪問
- 7月 5日 相浦西小・大崎分校B訪問
- 7月 6日 鹿町小B訪問
- 7月 7日 県展佐世保展開会式
- 図書館寄付金贈呈式
- 7月 8日 中核市教育長会総会
- 7月11日 宇久小B訪問、宇久中A訪問
- 7月13日 春日小A訪問
- 7月14日 吉井中A訪問
- 7月15日 福石中A訪問
- 7月16日 島瀬美術センター特別企画展開会式
- 少年の主張大会
- 7月17日 佐世保市少年ソフトボール大会開会式
- 7月19日 長崎県市町村教育委員会連絡協議会小委員会
- 7月20日 定例教育委員会

【西本教育長】

それでは、定刻となりましたので、7月の定例教育委員会を開催致します。

まずは、3月～5月までの議事録確認ということですが、教育委員の皆様のお気づきの点はございますか。

【阿比留総務課長補佐】

事前に教育委員の皆様にはメールでご確認を頂き、ご意見を伺ったところでございます。事前確認以外に意見がございませんでしたら、ご承認を頂きたいと思っております。

【西本教育長】

事務局からご説明がありましたが、他に意見はございますか。

【全委員】

意見ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、議事録の方はご承認いただけますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、議事録につきましては、ご承認いただきましたので、速やかに公開させていただきます。

続きまして、議題に移ります。議題①「佐世保市公民館運営審議会委員委嘱の件」についてでございますが、候補者については別添のとおりでございます。8月19日付で現委員の任期が満了しますので、新たに委員を選任するものでございます。委嘱の期間は、平成28年8月20日から平成30年8月19日までの2年間でございます。例えば、永島委員は今回3期目と記載してありますが、次回で4期になるということですか。

【吉住公民館政策課長】

今度で3期目に入られます。

【西本教育長】

佐世保市の附属機関の委員の要綱には抵触しないと思っていいいのですか。

【吉住公民館政策課長】

要綱では、就任期間が2年までのところは3期まで、3年のところは2期までとなっております。

【西本教育長】

内容的に補足して説明するところがありますか。

【吉住公民館政策課長】

全体的なことを申しますと、前回までの公民館運営審議会は15名以内ということで、学校教育、社会教育の関係者、家庭教育、学識経験者について教育委員会が委嘱するとされており、前回までは学校教育関係者が2名、社会教育関係者が9名、家庭教育から3名、

学識経験者 1 名の計 15 名という構成でございましたが、今回は学校教育関係者が 2 名、社会教育関係者が 4 名減で 5 名、家庭教育から 1 名減の 2 名、学識経験者 1 名の計 10 名ということで定数を見直しております。この主な理由につきましては、具体的に申しますと 15 名という人数が多かったということで委員の発言が得難いということ、それから似たような団体からの選出があったということ、更に地域性に配慮して合併地域からも各々出ていただいていたところですが、合併から 6 年経過したということもありました。そこで、私どもといたしましては、社会教育委員の会が 9 名でもございますし、学校教育や社会教育関係者等同じような分野から構成されているということもございますので、これを参考に見直しを行っております。以上でございます。

【西本教育長】

はい、委員の皆様から何かご意見ございますか。

【久田委員】

以前説明を頂いていると思いますが、改めて年間の開催回数をお伺いした。また、これから地域コミュニティや自治協議会といった公民館が核となる重要な時期に来ていると思いますが、公民館運営審議会が主にどんなことを審議しているのかという内容を教えてください。事務局の投げかけに対して審議しているのか、或いは自発的に議題を設定しているのでしょうか。それから、社会教育委員の会と似たような組織に思えるのですが、何か大きな違いがあるのならそこを教えてください。

【吉住公民館政策課長】

例年は、年間の開催数は 2 回でございます。昨年度は、受益者負担の関係で議会から諮問・答申の要請がございましたので、3 回開催しております。何を審議するのかということにつきましては、社会教育法第 29 条に公民館運営審議会の条文がございます。第 1 項に「公民館に公民館運営審議会を置くことができる」となっております。また、第 2 項に、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」というように定めてあります。ですので、どちらかということ公民館の運営というよりも、公民館で実施する事業について調査審議していただくということになっています。受益者負担については一度ご意見を伺いましたが、運営に関する事項となりますので、一度ご意見は聞いていましたが、議会からの要請もあり再度お話を伺ったということです。それから、社会教育委員との違いにつきましては、只今申し上げましたとおり公民館の企画実施に関する調査審議となっておりますので、各館での事業についてご意見を頂いているところでございます。初回の会議で今年度の事業計画をお示しし、2 回目の会議で実績報告させていただきます。このことを各公民館便り等を使って市民へ広報するというのが年間の活動状況ということになります。

【久田委員】

事務局側として審議会に出席するメンバーはどうなっているのですか。

【吉住公民館政策課長】

事務局は、公民館政策課です。出席者は、教育長、教育次長、公民館政策課長となります。

【久田委員】

各公民館長は出席しないのですか。

【吉住公民館政策課長】

公民館長は出席いたしません。

【合田委員】

今後のために意見を述べさせていただきたいのですが、10名の委員のうちお名前から判断させて頂いて3名が女性ようです。公民館講座は私もよく利用しますし、公民館を利用されるのはどちらかと言えば女性の方が多いように思います。ですから、例えば、市Pから出られるのは、会長さんではなく、母親の部から女性を出していただくなど、男女比をもう少し考えていただけたらと思います。

【吉住公民館政策課長】

市役所の基準では、女性委員の割合は4割以上となっています。団体からの推薦ということもあり、女性比率を上げるには、推薦の時にできるだけ女性をというようにしないといけないと思います。

【深町委員】

15名から10名の委員構成になられたということですが、5名の方は任期満了で辞めただいたということになりますか。

【吉住公民館政策課長】

基本的に全員任期満了でございます。

【西本教育長】

10名に減らしたのは今回からですか。

【吉住公民館政策課長】

はい。

【西本教育長】

減らす行為をお諮りしなくてよかったのですか。つまり、委員の委嘱の件と併せて減員についてもお諮りするべきではないかと。

【吉住公民館政策課長】

はい。そのことも含めてお諮りしております。

【西本教育長】

そうであれば、外された団体がどれなのかということと比較するために15名だった名簿も必要ではないですか。

【深町委員】

外された団体の委員さんが何で外されているのかなということをおっしゃる方もいますので確認しておく必要はあるのかなと思います。

【吉住公民館政策課長】

佐世保市青少年育成連盟、佐世保美術振興会、江迎地区青少年健全育成会、佐世保市三川内婦人会、佐世保私立幼稚園協会が外れております。先ほど申しましたとおり江迎地区青少年健全育成会や三川内婦人会などは地域性を排除するといったことで、類似の組織としても代替が見つからないというものもあります。また、美術振興会の類似で音楽協会がありますが、公民館の利用からすると美術よりも音楽ということもあって美術振興会を外しております。幼稚園協会は家庭教育関係者ということで委員になっていただいておりますけれども、どちらかというと幼稚園に入るまで、保育園に入るまでの保護者の方が利用者となるのではないかとということで、育児サークルを残して、幼稚園協会を外しました。

【久田委員】

今まで委員だったけれども、今回から外された方への連絡はしておいた方が良いでしょう。一定のご配慮をお願いします。

【吉住公民館政策課長】

はい。ここで承認いただければ、これまでのお礼も兼ねて文書を発送したいと思っております。

【内海委員】

前回の名簿を見てみますと、代表と副代表という記載がありますが、今回は記載されていません。委員就任後に互選で選ばれることになるのですか。

【吉住公民館政策課長】

前回の代表であった樋渡氏が3期を務められ、ご退任されます。前回の副代表であった村上教授が今回も引き続きご就任されますので、村上氏を軸に代表を決定していくことになると考えております。

【西本教育長】

他にご意見はございませんか。なければ、ご承認いただけますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、議題についてはこれで終了したいと思います。次に、報告事項へ参ります。まず報告①「6月議会一般質問答弁について」事務局からのご説明をお願いします。

【池田教育次長】

6月議会の一般質問につきましては、8名の議員からご質問がありまして、森田議員が2つ出されておりますので、9件の答弁を致しました。詳細につきましては、資料に沿ってご説明いたします。まず、草津議員からは、「教育行政（特別支援学級）について、特別支援教育の充実のために、教育長として今後どのように対応していくのか本市の特別支援教育にかかる教職員の研修について伺う。」という趣旨に対しまして、「平成27年度には、20講座に延べ492名が受講しました。平成28・29年度本市では「特別支援教育」にかかわる研究として花高小学校を指定し、現在研究に着手しております。その中で得た指導法や教材開発にかかる研究成果を市内小・中学校に広く周知することで、特別支援学級等の担当者をはじめ、全職員を対象として、資質向上を図っていく所存です。現在、国や県からは、一部学年における少人数学級編制や少人数指導が実施されているところでもあり、今後は、特別支援教育の充実のための教職員の加配措置について、国や県へ強く要望してまいります。」との答弁を致しております。

次に、早稲田議員から「広田小学校大規模校解消のあり方について、今後地元への対策をどのように行っていくのか。過密児童解消のための方法は、ほかに考えられないのか。保護者や教職員への説明や意見交換の場を設置していただきたい。」との質問に対し、6月の定例教育委員会にて説明した経過を答弁させて頂きました。また、再質問で「拙速な決め方、またその方法について市長はどのように考えるか。また、今後の児童数増によっては第2小学校の建設はあり得るか。」との問いに対し、「この件につきましては、平成19年の通学区域審議会におきましても検討課題の一つとして取り上げられ、その後も継続的に調査・研究が進められてまいりました。新しい学校の建設につきまして

は、学校建設用地の確保や登下校の利便性の問題等、大変難しい問題があったと聞いております。こうした経緯の中で地元から要望をいただき、一定の手続きをふまえながら、また地元の声に耳を傾けながら慎重に進めてきた案件でありますことにご理解いただければと考えております。」との答弁を市長からいたしました。

続きまして、久池井議員からは、「読書大好き佐世保っ子プラン推進に当たっての課題について、複数校掛け持ちしていても通勤手当がないなどの雇用条件も向上させるべきではないか。また、効果的配置についても検討が必要ではないか。図書館に学校等支援担当司書を1名配置していたが、現在は専任ではなく児童室で対応しているが、十分対応できているのか。」との質問に、「学校図書館の更なる充実のため、平成26年度の学校図書館法の改正により、学校司書の配置に努めることが定められ、附則として、国は学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方等について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講じることとされており、本市といたしましても、このような国の動向も注視しながら、他団体の動向なども踏まえ、費用弁償も含めた雇用形態の見直しに加え、学校図書館の機能充実を実現するという観点からも、その効果的配置についても検討して参りたいと考えております。平成26年度からは、図書館の児童室の事業として位置付けをし、児童室全体で対応するように体制強化を図っております。「図書館における学校等への支援件数」や「学校図書館の本の一人当たりの貸出冊数」がございしますが、どちらも平成25年度に比べ平成27年度は伸びており、一定の成果が現れはじめております。」との答弁を致しました。更に、再質問で、「国が求めている1週間、30時間、2校レベルまで配置拡大する考えはないのか。財源的に厳しいのであれば、県に働きかけをしていくべきではないか。」とのことでしたので、「国の動きも注視しつつ、長崎県教育委員会に対する財政面での働きかけも行いながら、費用弁償も含めた雇用形態の検討にとどまらず、配置数拡大や勤務日数の拡充についても、どういう形でできるのか検討してまいりたいと考えております。」との答弁をしております。

永山議員からは、「連携中枢都市圏構築に向けての課題と考え方について、黒島の大型哺乳類の足跡の化石や本土最西端の神崎鼻の化石など一つのストーリー性をもたせ、子どもたちの学習の場、修学旅行の誘致などへの活用など考えると、まずは保存が必要ではないか。」との質問に、「ご指摘の化石群につきましては、専門機関に確認するなど、現状把握に努めますとともに、化石群が持つその重要性や劣化状況などを踏まえ、保存の必要性や活用方法について研究を進めてまいりたいと思います。」との答弁を致しました。

橋之口議員からは「社会福祉士等の福祉専門職の正規職員としての採用について、採用を計画的に行うべきではないか。」との質問をお受けいたしており、「昨年度は、相談件数が1,882件に上っており、きわめて効果が大きいと認識しています。国において現在、学校の教職員等の役割分担について基準の作成を検討されており、一定の考え方が示されると思いますので、その動向を注視しながら総合的に検討していきたいと考えています。」と答弁いたしました。

林議員からは、「地域コミュニティ推進事業について、自治協議会に対する公民館長の支援体制や、支所長を含めた協力体制をどう考えているのか。」との質問に、「公民館は、生

涯学習の施設であると同時に地域活動の拠点でもあることから、地区自治協議会の活動について、公民館として引き続き支所長や地域の方々と協力・連携してまいりたいと考えております。」とお答えしました。

森田議員からは、「子どもの学習支援について、国が展開している地域未来塾について教育委員会の見解を伺う。また、本市の地域教育力を活用し、地域と連携した地域未来塾を実施できないのか。」との質問に対し、「全体的な学力向上を下支えする教育基盤の強化、青少年健全育成の観点からも、有効な手段であると認識しております。地域の人材の中でも新たにNPOや民間事業者、教職員OBの方、大学など、協働の相手方のチャンネルを増やすなどの方法により、モデル地区を定めて、実施に向けた具体的な対応ができないか検討を始めたいと考えております。」と答弁いたしております。また、同じく森田議員から「食品ロスの削減について、学校給食での「食べ残し」について、児童生徒へどのような食育指導を行っているか。「もったいない」という意識を、踏まえた学校での食育指導を聞きたい。」という質問があり、「毎日の給食時間や学級活動等の時間において、「食の偏り」や「食べ残し」等に対し、状況に応じて個別指導や全体指導を実施しております。今後とも、学校における食に関する指導をとおして、生きていくために食べ物が必要であること、食べたくても食べられない人がいること、自給率が低いこと、それでも捨てている食べ物がたくさんあること等を説明し、児童生徒が家庭においても食べ残すことが「もったいない」という意識を持つことができるように、習慣を身に付けさせる「習慣形成」を指導して参ります。」と答弁いたしました。

最後に、川内議員から「佐世保市における英語教育の充実について、学校教育の取り組みで教員の英語に関する研修の状況はどのようになっているか。専門家と教育委員会が連携した準備ができないのか。また、社会教育の取り組みで、社会教育の場における具体的な展開をどのように考えているのか。」という質問に対し、「教員の英語指導力向上のための研修としましては、文部科学省や大学等から講師を招聘し、教科化に向けての最新の情報や指導技術の改善、小学校・中学校の連携のあり方についてなど、計画的に研修会を開催しております。学習指導要領に謳われている言語や文化について体験的に理解が深められるよう、佐世保の地域性を生かし、英語学習の充実を図ってまいります。併せて、専門家等と連携した英語研修講座の開設・拡充を図りながら準備を進めてまいりたいと考えております。英語教育の更なる充実に向け、例えばNPOや民間事業者・大学等との連携・協働、さらには外国人が多く住むという本市ならではの風土や文化・地域資源を有効に活用することで、子ども達が多く身近に英語に触れることができる、コミュニケーション能力としての英語の定着化・日常化につながる学習環境を構築できないか、市長が先ほど述べましたような知識や実績のある外部事業者の意見も交え、その実行のための研究と検討を進めているところです。」とし、再質問で、「放課後の時間を有効に活用した英語教育の取り組みの展望についてどう考えているか。」とございましたので、「放課後の時間を活用した学習機会の提供は、学習の効率や効果の面で大きな成果が期待できるものと認識しております。全ての子ども達が自らの意志で学ぶことができることを理想として、その施策の実現可能性について検討を進めてまいります。」と答弁いたしました。以上です。

【西本教育長】

このことについて、委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。

ご質問なければ、次の報告へ参りたいと思います。報告②「学校危機支援チームについて」事務局から説明をお願いします。

【中原学校教育課長】

高校生の同級生殺害事件が7月26日に発生しまして、間もなく2年を迎えようかとしております。この事件の検証を頂いたその報告を受けて、市教委としての今後の取り組みの中に学校危機支援チームを設置しようというものがございます。その前提として長崎県にも危機支援チームがございしますが、このチームは大きな事件に対してしか支援されませんので、支援がないものもカバーできるようにということで、市独自で作ったものでございます。その実施要項をまずご説明したいと思います。1番目の目的ですが、本事業は学校内外で起きた重大な事件・事故及び災害の発生時に児童生徒、教職員、保護者へメンタルサポートを行い、二次被害の拡大防止と心の応急処置など、学校危機へのサポートを行うことを目的とする。2番の実施主体は、佐世保市教育委員会です。3番の佐世保市学校危機支援チーム運営委員会の設置ということで、括弧1、佐世保市学校危機支援チーム実施に当たって、実施の趣旨に沿って効果的に行われるようにするため「佐世保市学校危機支援チーム運営委員会を設置する。括弧2、運営委員会は、佐世保市教育委員会と協議を行い、派遣の有無及び派遣メンバーへの連絡、調整を行う。括弧3、運営委員は、臨床心理士会、スクールソーシャルワーカー、教育委員会等で組織し、教育委員会が委嘱又は任命する。括弧4、委員の任期は1年とする。ただし、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。括弧5、運営委員会の会長は、学校教育課長持って充て、会務を総理し、委員会を代表する。括弧6、運営委員会の会議は、会長が招集し、議長となる。括弧7、運営委員会規約については別途定める。4番目の事業内容ですが、括弧1、学校危機支援チームの設置についてです。本事業に理解を有する専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育委員会等）で編成された多職種チームを設置する。事案によっては、児童相談所や応援センター、支援センターなどの関係者にも入っていただくこともあろうかと考えております。括弧2、派遣対象事案です。本事業の派遣対象は佐世保市内の公立小・中学校に所属する児童生徒の多くが心に傷を受ける可能性がある事件・事故・災害等とする。括弧3、派遣メンバーです。学校危機支援チームに同意する専門家数名をチームとして学校へ派遣する。なお、必要に応じ他の専門職の協力を得る。括弧4、派遣期間です。原則として事件・事故・災害等発生後3日間以内とする。としており、原則として3日間としております。3日を過ぎましても、たくさん子どもたちが心理的に負担が大きくなれば以後の対応もするということも考えております。括弧5、派遣依頼方法ですが、校長が教育委員会へ依頼する。括弧6、出動対象事案です。原則として次表の小規模又は、小規模以下と認められるケース、児童生徒の多くが心に傷を受ける等の可能性がある場合を対象とする。なお、この表の大規模と中規模につきましては、県の心の緊急支援チームの派遣を依頼する対象となっておりますので、県に依頼することとして、

大きなものであっても、県も派遣期間を3日以内とすると定めておりますので、3日目以降は市の緊急支援チームが引き継いで対応をするということも考えられます。括弧7、支援内容ですが、①教職員のサポート、②保護者への対応サポート、③関係機関との調整、④児童生徒、保護者への個別ケア、⑤その他というようにしております。5番目の謝金、6番目の秘密保持義務は記載のとおりでございます。7番目の研修会ですが、必要に応じて、運営委員会主催で研修会を開催することができる。としております。運営委員会の中でも、県のC R Tにおいても研修会があるようで、それに準じて佐世保市でも基礎研修というものが必要ではないかと考えております。対象は、教職員や教育委員会の担当者などが基礎研修を受けることを想定していますが、管理職員も基礎研修を受けるとか、相談担当等実務者レベルの研修というのも必要ではないかと考えているところです。8番目の附則ですが、この要項は平成28年6月30日から適用する。としております。次ページに運営委員会の名簿を添付しております。教育長につきましては、運営委員という立場ではありませんが、本日もご挨拶をさせていただいております。一番下には同じく運営委員ではありませんが、事務局として学校教育課担当を記載しております。本日第1回目を行いまして、事案の有無に関わらず年度末に第2回目を開催する予定としております。以上でございます。

【西本教育長】

はい。只今の件について、委員さんからご質疑等ございませんでしょうか。

【久田委員】

委員の名簿で、例えば臨床心理士の方が2名入っておられますが、市内の小中学校に色々関わっておられる臨床心理士は何人程いらっしゃいますか。以前聞いたときは、すごく少なかったように記憶していますが、増加傾向にあるのか、未だに少ないのか、その辺りはどうですか。

【中原学校教育課長】

正確な数字は今持ち合わせていないのですが、全県的に見ますと、佐世保を含む県北は少なく、県南の方が多いという状況です。ただ、中学校や一部の小学校ですけれども、スクールカウンセラーの配置は完了しております。スクールカウンセラーが配置されていない学校においては、派遣をしているのですが、これについては同じ方が何回も行かれており、派遣についても対応できる体制は取れています。それから、臨床心理士ではないですが、中学校には心の教室相談員という専門家ではありませんが、子どもの不安を聞いてもらうとか、そういった方もおられる中でカバーしていくということであります。長い目で、大きく見ますと臨床心理士の要請から県北地区も頑張っていかなければいけないと思っております。

【久田委員】

今更聞くのも何なのですが、臨床心理士というのは、職としてされているのか、専ら臨床心理士をしながら他の職に就いていらっしゃるのか、或いは、臨床心理士になれば一定職として成り立つのかといった所を教えてください。

【中原教育次長】

それぞれだと思います。名簿の吉田直樹先生は、主な職業として臨床心理士をなさっていますが、よく派遣がある中野先生は、大学の先生です。富崎先生は、大学にも所属しておられませんし、依頼があれば臨床心理士としてご活動されています。職として成り立つのかどうかということについては、よくわからないところです。

【久田委員】

委員は事務局が臨床心理士会に依頼して名前が上がってきたのか。この方々が市内を主に活動なさっているからお願いしたのか、その辺りはどうなんですか。

【中原学校教育課長】

吉田直樹先生が、佐世保を中心に県北で活動なされています。この先生にまずご相談をいたしました。県の臨床心理士会にも派遣依頼を送ってくださいとのことでした。正式には、臨床心理士会から吉田先生を始め、富崎先生などの紹介があったということになります。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。それでは、次の報告に参ります。報告③「地域未来塾及び英語教育にかかる新規事業の検討開始について」事務局からご説明をお願いします。

【中原学校教育課長】

資料１ページ目については、学校教育課からご説明させていただきます。英語教育環境の充実、モデル校での実践的英語教育に向けた質の向上ということで、狙いは、国際色豊かな佐世保の特性を生かした児童生徒の英語力向上ということにしております。左側に図を示しておりますが、図に示しております流れに沿ってご説明いたします。まず、「手立て」と致しまして①モデル事業ということで、モデルを金比良小学校、光海中学校に事業研究指定を致しまして、②アウトソーシングと書いておりますが、民間企業や学術機関などと連携をし、資源を生かしながらやっていきたいと思っております。③協同研究・開発ということで、小学校英語の教材、金比良小学校は既に１年生から英語を学習しておりますので、その教材のみならず、準教科書の開発も行っていけたらと思っております。④交流促進ということで、アメリカンスクール、在留外国人、英語が堪能な日本人との交流を図って参ります。その下の矢印の「検証」でございますが、（１）学力向上とありますが、英語検定で民間企業が作った検定基準というものがございます。こうしたものを使って効果の測定を行ってはどうかと思っております。聞く、話す能力の検定でございます。（２）教材の開

発ということで、モデル校での活用を検証し、これが市内に広がっていくような構想を持っております。(3) 英語指導力の向上ということで、研究発表会の開催や児童・生徒・教師の意識調査などを行いながら、検証を図って参りたいと思います。以上です。

【西本教育長】

続いて、社会教育課長。

【小田社会教育課長】

はい。2 ページの話せる英語教育の推進事業概要イメージについてご説明いたします。

教育委員会における学校教育と社会教育が連携して英語教育に取り組んでいこうということを現す図となっております。社会教育課では、英語のみならず、いわゆるすべての子どもに均等に学習機会を提供したいという考え方から、地域未来塾という国の制度を用いて、学習機会の充実そして英語教育の充実という2つのことをやっていこうと考えております。先程、池田次長から一般質問のご説明がありましたが、川内議員から英語教育、森田議員から学習機会、貧困対策という一般質問の答弁概要がありましたが、この2つの答弁にも対応できる内容として検討いたしております。学校教育の方で、先程、金比良・光海を英語教育のモデル校として展開するとのご説明がありましたが、この動きとリンクをさせて、社会教育においても英語を通して勉強していく、尚且つそれを英語のみならず、英語以外のことも放課後の時間に学習機会を提供していくという考え方を持っています。図の中央に地域未来塾というものがございしますが、国の制度を申しあげますと、佐世保市では放課後子ども教室ということで、ほぼ全校で取り組んでいただいております。これは地域の方々に先生になっていただいて、放課後の時間や土日に色々な体験をさせるというような取り組みでございしますが、地域未来塾はこの中でも学習ということに重点が置かれた取り組みとなっております。放課後であったり、土曜日であったり、そういう時間に社会教育の力を用いて学習機会を提供していこうという取り組みで、1/3の補助が交付されます。考えておりますのが、先程学校教育でモデル校と説明があった光海中学校区の対象小・中学校を併せて地域未来塾ということで、具体的には教育会の先生OBの方に講師をお願いして、宿題の見守りなど行う教室を開きます。西地区公民館をフィールドに展開していきたいと考えております。そこに英語教育というものも導入していくということです。それから、民間企業が関わっておりますが、学校教育で学習した内容というものを社会教育の中で反復させたりといったことで、社会教育の中にも関わっていただこうと考えております。図の右上に「定着型」とありますが、これは週に1回程度行われることを狙っていこうかと考えております。その下に、「応用・活用型」とありますが、これは単純に教室で学習したということではなくて、積極的に英語に馴染めるように、体験できるようにイベント的に行われるものでございまして、市内の英語教室などに呼び掛けて、例えば外国人を連れてきてもらって一緒に交流するとか、逆に会場を西地区公民館と限定せずにフェスティバルやイベントといった行事を実施するとか、こういったメニューにするかということについては、民間事業者のスキルや材料次第といった所もございしますので、現段階で

は明確に言い切れないですが、こうしたことを取り組んでいこうと検討しているところでございます。実際に使ってみる、触れてみるという環境づくりを応用・活用型では取り組んで参ります。以上でございます。

【西本教育長】

はい、只今の件についてご質問はございますでしょうか。

【内海委員】

金比良小学校と光海中学校は羨ましいなと思いますね。先日、学校訪問に行って確かに一歩進んだ教育をされているというのが分かりました。また、今、色々な取り組みを研究開発しているということも分かりました。そこで、将来的に佐世保市の小学校・中学校に対してこういう取り組みをしていくんだというビジョン、例えば3年後とか、5年後とかいうのがあれば教えてください。

【中原学校教育課長】

いきなり佐世保市全体ということは難しいですから、まずはモデル校をとということを考えておりますけれども、平成32年度から小学3年生以上が、週何時間ということとははっきり決まっていなかった中ではありますが、週1時間程度になるのではないかと考えており、3年生、4年生が外国語活動とされております。また、5年生、6年生は英語という教科になります。それには、準備として間に合うようにしてかなければならないと考えております。文科省でも、それなりの教材というのは考えているのでしようけれども、それを待っていても追いつけないだろうと思いますので、モデル校で使った教材を市内の学校に広げていきたいという構想は持っております。

【小田社会教育課長】

英語に関して言えば、今中原次長からありましたモデル校での取組にリンクする形で社会教育も動いていかなければならないと思っております。学習機会の提供という意味での地域未来塾は、最終的には全中学校区に広げていきたいと思っております。小学校版の体験という放課後子ども教室のように、学習機会という部分での地域未来塾というものも全中学校区へと考えております。それから、応用・活用型の地域未来塾の中で、イベント的に行う地域未来塾は、英語のモデル校というものの以外に、できるだけ多くの方に参加いただけるように早い段階で広げていきたいと思っております。いずれにしても、実際に実働いただく教育会なり、民間事業者なりのエネルギーとスキルがどこまで広げられるのかということに懸かっているのではないかと考えております。

【内海委員】

2点ですが、一つは、英語の授業を広げていくということは、全体のカリキュラムの中で何かを削って英語が入ってくるのか、若しくは今のカリキュラムの中に英語がプラスさ

れていくのかということをお教えください。もう一点は、民間企業の社長が来佐され市長と英語に関して話をされたり、教育長と熱心に話をされて、いい形ができてゐるなと思ったのですが、社長が退かれてからも民間企業とはいい連携を保っているのかお教えください。

【中原学校教育課長】

一点目のご質問ですが、まだ具体的に文科省から示されておりません。しかし、予想するに、もうあまり授業数を増やすことができないだろうと考えております。ですから、総合的な学習の時間あたりを減らしていけばとか、中途半端になりますが、体育が3時間であれば、そこを2.5時間にするとか、国も何とか考えてはいると思いますが、反響が大きいことですので、まだ公表されておりません。

【小田社会教育課長】

民間企業との関係につきましては、主には現在企画部が関係を持っているところでございます。最終的には、市と企業で協定を結ぶ形で、英語による人づくり、まちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

【深町委員】

光海中と金比良小は、児童生徒の減少によるいわゆる生き残りをかけた英語教育に対するモデル校という存在だと思うのですが、先程の話で、希望する児童生徒を全て受け入れて児童生徒数が増えたらいいと思う一方で、将来的に佐世保市全部に広がったら、ここに行かなくてもよくなって、また児童生徒数が減っていくのではないかと感じました。

【久田委員】

英語教育環境や英語教育という今後の流れも含めて、社会教育も絡めての話ですので、一度もう少し時間をかけて理解をしておかないと、質問の角度も様々でしょうし、教育委員会としての基本的なスタンスをしっかりとっておかないと、金比良・光海だけいいなという声の一方で、深町委員ご指摘のように全市的に広がれば特色がないということにもなる。予算要求が固まる前までに、私達も同じ立場に立てるような勉強会を是非開いてください。それから、金比良・光海の研究が固まって広がるのではなく、同レベルで市内の子どもたちが学んでいかないといけないと思います。金比良・光海の特殊な環境、地理的条件、文化的条件というのは非常に優位な地区で、研究指定にはいい場所かもしれませんが、合併地区などに波及するには簡単に追いついていけない部分もあると思います。ですから、こうした地域の子どもも積極的に関わられるような活動や取り組みをするとか、英語弁論大会をするとか、全市的なことも頭に置いて、金比良・光海だけかとならないように、そういう側面も踏まえていただきたいなと思います。

【中原学校教育課長】

今お話がありました英語の弁論大会とかに関わってなのですが、中学校の部活動

の中で英語というのができないかというのがございます。清水中学校では、英会話という部活動があり、清水中の鴨川校長にそういった可能性があるかどうか聞いてみました。中学校の部活動の現状として新たな部活を作るとするのは非常に厳しい状況にある。少子化の影響等でかなり難しいということでした。ですから、中学校の校長会などで急に言ってもなかなか反応しないだろうということでした。こうしたこともあり、個別に打診しているところであります。また、鴨川校長に英語の弁論大会の話を致しましたら、スピーチコンテストの構想はあるとのことで、これには小学生も入れたいとのお話もいただいております。来年度実施できるかはまだわかりませんが、30年度には実施できるようにしたいと考えておりますし、そうした構想は持っております。

【西本教育長】

久田委員の最初のお話で詳細な構想についての勉強会ということでしたので、予算を組む前までに、応援していただくためにも、良く理解をしていただく必要がございますので、少しお時間を作ってみます。よろしくお願いします。

【合田委員】

社会教育課の応用・活用型の話なのですが、放課後子ども教室を結局地域未来塾にということですね。今、活動されている放課後子ども教室のようなイメージと捉えていいですか。

【小田社会教育課長】

そこも一つのチャンネルかもしれませんが、今考えているのは、放課後子ども教室とは別チャンネルでと考えています。対象も中学生までということと考えています。

【合田委員】

それでは、定着型の週一回程度というものはいかがですか。と言いますのも、今どこの学校の保護者から聞いても、放課後子ども教室を地域の方がもうしたくないと仰っていると聞いています。祇園小も今年から無くなったということをお伺いしたもので、金比良地区の放課後子ども教室の参加率がどの位なのかというのが一つ気になるところです。それから、事業概要イメージを見ると地区公民館が軸になっているように見えますが、そうすると小学生も対象となるのですか。もしそうならば、日野小学校が中学校区で動くことになるので、相浦地区公民館まで行かなければならないとなります。これは少しアンバランスなのではないかと思えます。小学生が自分の足で学べる軸を作ってあげないといけないのではないかと思えます。それからもう一つ、川内議員の質問への答弁の中に、議員ご紹介の大学教授は英語教育プログラムに詳しい方でありと書いてありますが、この方と学術機関の委託す

る先とかぶっているのか、そうではないのか教えてください。

【中原学校教育課長】

大学教授については、同じ方になります。

【小田社会教育課長】

まず、放課後子ども教室との関係でございますが、金比良小学校区の放課後子ども教室は主に西地区公民館で行われており、参加率という正確な数字は持ち合わせておりませんが、仰るように放課後子ども教室をもうこれ以上できないという地域の声は良く聞かれます。子どもたちは喜んでいるのだけれども、それを支える地域のエネルギーの限界というのがあるのは、あちらこちら、いくつかの校区であっています。そういう所を勘案して今回の地域未来塾というのは、同じように地域の方々にこれもやってくださいといいだすと、当然ながらもこれ以上できませんという話になろうかと考えております。それゆえに、新しいチャンネルとして教育会という学校の先生ＯＢを組織的にお願いできないかということ、これからの打診になってくるので、大丈夫ですよという組織としてのＯＫを貰ったわけではないのですが、できるのではないかという思いはあります。もう一つは、大学生の活用ということもやっていきたいと思っております。地域の方々へ新たな負担にならないようにということは考えていきたいと思っております。それから場所ということに関してですが、今はモデル地区ということで西地区公民館としておりますが、やはり子どもたちにもっと公民館を使っていただくという狙いもあって、中学校区に一つというような構想を持っているのですが、将来的なビジョンの中でここに不都合が出てくるのではないかとすることも想定いたしております。その場合に公民館ではないとダメなのかという縛りはできるだけ外したいと考えて老います。地域の実情、学校の実情に応じたところでのフィールドの検討というのがあって、しかるべきだと思っておりますので、その中で将来的に広げることが可能となったときには、課題の一つと捉えておきたいと思います。

【西本教育長】

それでは、その他にも色々あるとは思いますが、別に機会を設けたいと思いません。次に報告④「平成２８年度少年の主張大会の開催について（お礼）」の説明をお願いします。

【小田社会教育課長】

７月１６日、土曜日、１０時から午後４時頃までかかりましたが、２８校の該当者による中学生の部を開催いたしました。ご観覧頂いた委員の皆様どうもありがとうございました。お手元の資料に優秀賞を受賞された１１名を掲載いたしております。佐世保市長賞が最優秀になりますが、光海中学校の北原さんが受賞され、この方は

県大会にまっすぐ進むことができます。県大会につきましては、8月23日に時津町の方で行われます。そちらに出場が決定いたしております。それから、佐世保市議会議長賞の日宇中学校の前田さんは、まっすぐ県大会に出場するのではなく、県民会議という選考の結果を待って、県大会への出場の是非というのが決まります。いずれにしても、毎年佐世保市は、優秀な賞を県大会はじめ、全国大会まで獲得したということが過去に何件かありますので、今回の大会も期待したいと思います。どうもありがとうございました。

【西本教育長】

よろしいですか。それでは、次の報告ですが、報告⑤～⑨まですべて図書館関係になりますので、一括で説明をお願いします。

【前川図書館長】

それでは、一括でご報告させていただきます。まず報告⑤「夏休み図書館探検ツアーの開催について」ですが、小学4年生から6年生を対象に7月30日に図書館で開催いたします。内容は、普段開架の閲覧コーナーを皆さんご覧になっていますが、そこだけではなく図書館全体ということで、閉架倉庫や職員の執務室、コンピューター室などをみていただいて、更に図書館への興味を深めていただくという催しです。募集は、7月16日から先着15名で行っていますが、16日に既に14名が応募してきている状況です。昨年は8月9日に、15名で実施しております。応募が多い際には、2班に分けて実施するなどその状況に応じて検討したいと考えております。

次に報告⑥「夏休み郷土学習教室の開催について」ですが、これは社会教育課の郷土史体験講座との合同事業で毎年行っているものでございます。共催として、佐世保ライオンズクラブからも支援を頂きながら、行っている事業です。期日は、8月6日、土曜日、9時から16時まで行います。内容は、例年郷土研究所の方が、市内の施設を案内して、残る半日で社会教育課の勾玉作り体験をするということでしたが、勾玉作りはそのままとして、市内の施設見学をどうしようかと検討したところ、佐世保港内の軍港クルーズというのが始まっていますので、海から佐世保市が始まったという意味も含めて、海から佐世保市を見てもらってはどうかと行く意見が出まして、今回初めてクルーズ船をチャーターして、新しくできたターミナルなどを見学していただくというのが例年との相違点です。この企画には50名の応募枠を設けております。

続きまして報告⑦「夏休みおたのしみ会の開催について」これは、幼児から小学生を対象に8月22日、図書館視聴覚室で行います。今回は忍者をテーマにしまして、手裏剣などの工作を予定しております。

次に報告⑧「第2回ビブリオバトルIN佐世保市立図書館の開催について」バトルを今募集しておりますが、8月28日に午後2時から図書館で行います。対象

は中学生以上の男性ということで、今回は男のビブリオと銘打って実施します。前回5月5日にもビブリオバトルを実施したのですが、その時は6名中5名が女性だったということで、今回は男性に頑張ってもらいたいということで募集をかけています。7月31日まで募集しておりまして、現在2名の応募があつてります。

最後に報告⑨「佐世保市郷土研究所50周年記念講演の開催について」ですが、郷土研究所が昭和49年に開設いたしまして、今年がちょうど50年目に当たります。それを祈念いたしまして、郷土研究所の客員2名が講演会を行います。内容と致しまして、日本遺産に三川内焼と鎮守府が認定されましたので、それにスポットを当てて2名の客員が講演を行います。期日は8月24日で、場所は総合教育センターとなります。対象として、まずは小中学校の教員に案内を出しておりますが、一般の方も参加可能ですので、時間があられる方はご来場いただきたいと思います。

【西本教育長】

只今の件でご質疑等ございますか。なければ、以上で報告事項全て終了ということになります。長時間のご審議誠にありがとうございました。それでは、7月定例教育委員会を終了いたします。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。 ----- 了 -----